

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回川越市建築審査会
開催日時	令和8年4月21日(火) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時00分 閉会
開催場所	本庁舎7階 第1委員会室
議長(委員長・会長)氏名	川越市建築審査会長 山元勇氣
出席者(委員)氏名(人数)	【委員】 石井庸久、篠崎正彦、高岩裕也、平野秋生(4名)
欠席者(委員)氏名(人数)	なし
事務局職員職氏名	【川越市都市計画部建築指導課】 参事兼課長：戸館貴之、副課長：石川直紀、副課長：町田大樹、 主幹：中村直樹、副主幹：伊藤隆太郎 主査：児玉直
諮問等担当職員職氏名	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 川越市建築審査会委員委嘱 4 令和8年度第1回川越市建築審査会 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長及び職務代理者の互選について (2) 建築基準法第43条第2項第二号の規定に基づく許可について(報告) (3) 総合設計制度取扱基準(マンション建替型)の改正について(報告) (4) 令和7年度川越市建築審査会活動状況について(報告) (5) 令和8年度川越市建築審査会の開催日程について(報告) (6) その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議次第 ● 川越市建築審査会委員名簿 ● 建築基準法第43条第2項第二号許可(報告資料) ● 総合設計制度取扱基準(マンション建替型)の改正について(報告資料) ● 令和7年度川越市建築審査会活動状況(報告資料) ● 令和8年度川越市建築審査会年間活動予定表(案) ● 建築審査会関係法令資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会
事務局	2 あいさつ (建築指導課長) 及び (事務局職員紹介)
事務局	3 川越市建築審査会委員委嘱 【委嘱書交付】 5名に委嘱書を交付する。
事務局	4 令和8年度第1回川越市建築審査会 (会議の成立報告) 川越市建築審査会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。
事務局	【議題(1) 会長及び職務代理者の互選について】 (議事進行) 会長が選出されていないため、議題(1)については事務局が進行を行う。 (会長及び職務代理者の互選) 山元委員を川越市建築審査会会長に、石井委員を職務代理者に決定する。 (議事進行引継) 川越市建築審査会の会長が確定したため、川越市建築審査会条例第5条第1項の規定により、議事進行を会長へ引き継ぐ。
事務局	(傍聴希望者の確認) 「傍聴希望者はない。」ことを報告。 (議事進行) 【議題(2) 建築基準法第43条第2項第二号の規定に基づく許可について (報告)】

事務局	<p>(許可報告) 報告資料に沿って15件の報告を行う。</p>
議長	<p>質問等ありますか。</p>
委員	<p>No.4の空地部分は西側3分の1ほどの地点で折れ曲がっていて中心付近まで塀が設置されているようですが、その北側に折れた部分は4mの幅が確保されているという事でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>4m幅は確保できております。今後、折れ曲がっている箇所等についても図面上に幅員を表記するようにいたします。</p>
委員	<p>建築基準法第43条第2項第二号の許可に関わる資料において、『許可条件等(A4-1枚)』の「審査時の規制条件」が『建築基準法第43条第2項第2号許可(A4-1枚)』では「審査時の許可条件」と記載されております。「審査時の規制条件」が正しいと考えてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>「審査時の規制条件」が正しい記載になります。資料『建築基準法第43条第2項第2号許可(A4-1枚)』の「審査時の許可条件」の表記を「審査時の規制条件」に訂正いたします。</p>
議長	<p>(報告結果) 15件の許可報告について了承。</p>
	<p>【議題(3) 総合設計制度取扱基準(マンション建替型)の改正について(報告)】</p>
事務局	<p>(案件報告) 報告資料に沿って報告を行う。</p>
議長	<p>質問等ありますか。</p>
委員	<p>総合設計制度取扱基準(マンション建替型)に関連して改正された条例等がありますか。</p>

事務局	<p>関連する内容につきましては、マンション建替型の総合設計申請があった際の審査に関する手数料条例及びマンション建替法施行細則を改正しております。</p>																								
議長	<p>(報告結果) 改正報告について了承。</p>																								
事務局	<p>【議題（４） 令和７年度川越市建築審査会活動状況について（報告）】</p> <p>(案件報告)</p>																								
各委員	<p>令和７年度川越市建築審査会活動状況（報告）の資料に基づき、報告を行う。</p> <p>(質疑応答) 質疑なし。</p>																								
議長	<p>(報告結果) 報告事項について了承。</p>																								
事務局	<p>【議題（５） 令和８年度川越市建築審査会の開催日程について】</p> <p>(案件説明)</p>																								
	<p>令和８年度川越市建築審査会年間活動予定表（案）を説明する。</p> <p>委員の意見を踏まえ、令和８年度の委員会の開催予定日は以下の通りとする。</p> <table border="0"> <tr> <td>第２回建築審査会</td> <td>7月</td> <td>7日</td> <td>(火)</td> </tr> <tr> <td>第３回建築審査会</td> <td>8月</td> <td>4日</td> <td>(火)</td> </tr> <tr> <td>第４回建築審査会</td> <td>10月</td> <td>7日</td> <td>(水)</td> </tr> <tr> <td>第５回建築審査会</td> <td>11月</td> <td>11日</td> <td>(水)</td> </tr> <tr> <td>第６回建築審査会</td> <td>1月</td> <td>13日</td> <td>(水)</td> </tr> <tr> <td>第７回建築審査会</td> <td>2月</td> <td>10日</td> <td>(水)</td> </tr> </table>	第２回建築審査会	7月	7日	(火)	第３回建築審査会	8月	4日	(火)	第４回建築審査会	10月	7日	(水)	第５回建築審査会	11月	11日	(水)	第６回建築審査会	1月	13日	(水)	第７回建築審査会	2月	10日	(水)
第２回建築審査会	7月	7日	(火)																						
第３回建築審査会	8月	4日	(火)																						
第４回建築審査会	10月	7日	(水)																						
第５回建築審査会	11月	11日	(水)																						
第６回建築審査会	1月	13日	(水)																						
第７回建築審査会	2月	10日	(水)																						

事務局	<p>【議題（６） その他】 （報告事項） 報告事項なし</p> <p>５ 閉会 （議事録署名委員） 本日の議事録署名について、山元会長のほか、篠崎委員に決定。</p>
事務局	<p>（次回開催予定） 次回の開催予定は、令和８年７月７日（火）午前１０時からであることを確認。</p>